## 第25回町田市農業委員会総会議事録

(2024年3月25日)

議 長 ただ今から、第25回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は13番・大塚委員、14番・北島委員を指名 いたします。

なお、吉川会長、本橋委員は所用のため欠席です。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第69号「農地法第3条の規定による許可申請 について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま す。

事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件などに ついて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第3条許可の流れ、許可の要件について概要を説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただい た内容の報告をお願いいたします。

臼 井 委 員 (譲受人の耕作状況等報告)

議 長 議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決 します。

続いて日程第2、議案第70号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設 定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事 務 局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の要件等につい て説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

再開いたします。議案の説明は終わりました。本議案については、本日午前中に農地利用推進委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いいたします。

石 川 委 員 本日農地利用推進委員会を開催し、意見を出し合いました。借 人さんが適正に耕作すると見込まれることから、問題ないと判断 させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。

議 長 ありがとうございました。これより「第18条第1項に基づく 農用地利用集積計画34件の決定について」審議いたします。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

## ( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集 積計画を決定することに決します。

ありがとうございました。引き続き「第15条第4項に基づく 農用地利用集積計画3件の市町村に対する要請について」審議い たします。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。これより採決に入ります。

本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

## ( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集 積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決します。

続いて日程第3、議案第71号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま

す。

事務局課長

(1件の申請者、貸借権の設定の要件等について説明)

議 長

事務局担当者より、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事 務 局

(都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明)

議長

暫時、休憩いたします。

(休憩)

再開します。議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(拳手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長

専決事項(農地法4条9件、5条19件、納税猶予に関する適格者証明書0件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書9件)報告事項(農地法第18条第6項の規定による通知について2件)

議 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。